

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|----|-----------------|--|---|
| 1. | 会 議 の 種 類 | 令和5年第11回定例会 | |
| 1. | 招 集 年 月 日 | 令和5年11月13日(月) | |
| 1. | 開 催 年 月 日 | 令和5年11月20日(月) | |
| 1. | 開 催 場 所 | 志摩市役所405会議室 | |
| 1. | 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. | 委 員 数 | 4名 | |
| 1. | 出 席 委 員 | 濱口 茂之・山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰 | |
| 1. | 欠 席 委 員 | | |
| 1. | 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育部長
教育総務課課長
学校教育課長
学校教育課副参事兼管理主事
総合教育センター長
生涯学習スポーツ課長
こども家庭課長
給食統括監兼学校給食センター所長 | 井上 辻明
山本 富紀
金光 孝裕
村井 浩志
澤田 真仁
前田 和久
坂井 典子
阿部 亨 |
| 1. | 傍 聴 人 | 0名 | |
| 1. | 事 項 | | |

開 会 開会時間 9時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1番 濱口 委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 31 号 志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 32 号 令和5年度12月補正予算（案）について

日程第 5 議案第 33 号 令和4年度教育委員会事務の点検評価報告書について

日程第 6 議案第 34 号 令和6年度全国学力・学習状況調査について

日程第 7 議案第 35 号 指定管理者の指定について

日程第 8 報告第 34 号 令和5年度第2回一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査結果について

日程第 9 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 9時44分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより、令和5年第11回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、1番濱口委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	よろしくお願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。教育長報告について質疑はございませんか。
委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進めます。
日程第3	議案第31号 志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
教育長	日程第3、議案第31号 志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第31号、志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。資料は2ページからでございます。本案は第9回定例教育委員会報告第31号において報告させていただきました、「志摩市スポーツ施設の運用等について」を基に、諮らせてもらうものであり、教育委員会が所管する市内社会体育施設について、より良い環境整備と持続可能な維持管理が行えるよう、利用時間や料金の統一を図るため、各施設に関する条例を一部改正するものであります。資料の3ページ及び9ページからの新旧対照表も併せてご覧ください。本案は5つの条例の一部改正案を一つにまとめたものになります。 第1条は、志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例別表を改正するものです。総合体育館のアリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルームの利用単位において団体表記を削り、時間単位を1時間当たりに改め、アリーナの使用料について、入場料を徴収しない場合は1時間当たり片面使用500円に、全

	<p>面使用 1,000 円に改め、入場料を徴収する場合は 1 時間当たり片面使用 5,000 円に、全面使用 10,000 円に改めます。トレーニングルームの使用料を個人 1 時間当たり 200 円に、ミーティングルームの使用料を 1 時間当たり 500 円に改め、多目的広場の利用料を 1 時間当たり 500 円から 750 円に改めます。また、別表備考第 4 項として、更衣室シャワーを利用する場合、1 回 100 円とする規定を新設しています。</p> <p>第 2 条は志摩市社会体育施設の設置及び管理に関する条例別表を改正するものです。長沢野球場の使用料を 1 時間当たり 500 円から 750 円に改め、迫塩社会体育館及び船越、片田、甲賀、国府、成基それぞれの社会体育館の使用料を 1 時間あたり 250 円から 500 円に改めます。また、国府社会体育広場につきましては、表記の見直しを行い、無料と明記しております。</p> <p>第 3 条は、志摩市賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例別表を改正するものです。シャワーを含むロッカーの使用料を 1 回 300 円としておりましたが、シャワーのみ利用したい施設利用者への対応、またロッカーの利用が少ないことから、シャワーのみ 1 回 100 円に改めます。</p> <p>第 4 条は、志摩市 B&G 海洋センターの設置及び管理に関する条例別表第 1 を改正するものです。個人利用できる施設にミーティングルームを新設し、専用利用がない場合においては、個人利用できる環境作りを図っています。アリーナ、トレーニングルーム、武道場、ミーティングルーム及びプールの個人利用における使用料を、小学生未満は市内、市外ともに無料のままとし、その他の区分は一律 2 倍に改めるとともに、別表備考第 2 項として、プール以外の利用者がシャワーを利用する場合、使用料は 1 回につき 100 円とする規定を新設しています。また、利用時間の表においてはシャワーの利用時間を新設し、備考の表記を見直しています。</p> <p>第 5 条は、志摩市学校体育施設の開放に関する条例別表を改正するものです。体育館の使用料を 1 時間当たり 250 円から 500 円に改めるとともに、文岡中学校武道場を新設しています。また、文岡中学校武道場には冷暖房設備が備え付けられているため、別表備考第 5 項として、当該使用料を 1 時間につき 300 円とする規制を新設するとともに、別表備考第 6 項として、1 時間に満たない場合は 1 時間とみなす規定を新設しております。なお、附則において、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものとしております。</p> <p>以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありますが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	一般の利用使用料についてはわかりました。ありがとうございます。減額免除の

	対象になるのはどの範囲でしょうか。
事務局	今回料金を改定させていただきましたが、減免規定はそのまま残させてもらっております。例えば、市内の保育所・幼稚園の大会事業で利用する場合であったり市内小中学校のクラブ活動で利用する場合、そして市スポーツ少年団の大会事業で利用する場合、青少年育成市民会議が主催する大会、市内老人クラブが主催する大会等と、今までの減免対象免除のままということになっております。それは変わらずということです。
委員	ありがとうございます。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	他いかがでしょうか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	前回もお願いしたのですが、物価高騰の中、使用料が2倍ということですので、引き続き丁寧な説明をよろしく願いいたします。
事務局	そのように考えております。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(特になし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。議案第31号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第31号は可決されました。
日程第4	議案第32号 令和5年度12月補正予算(案)について
教育長	日程第4、議案第32号 令和5年度12月補正予算(案)についてを議題としま

	<p>す。本案について、事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行いますのでご了解ください。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課の補正予算につきましてご説明させていただきます。資料は22ページをご覧ください。歳入でございますが、「教育費寄付金」といたしまして218千円を計上させていただいております。これは、篤志家の方から子どもたちのために使っていただきたいということでご寄付をいただいたものになります。</p> <p>続きまして歳出につきましては、資料23ページをご覧ください。「小学校備品購入経費」でございますが、令和6年度に磯部小学校に難聴の児童が入学することになり、特別支援教室用の教育振興備品といたしまして、補聴器直送型ワイヤレスマイクを購入すべく118千円の増額補正をさせていただいております。次に「中学校総務一般経費」でございます。磯部中学校図書室の蔵書の適切な管理運営に努めるために245千円を補正させていただき、回転書架2台分を計上させていただいております。次に「中学校管理運営費」でございますが、落雷が原因と考えられる機器の故障などの、突発的かつ高額修繕が必要となったことから、修繕費の不足が今後見込まれるために1,660千円の増額補正をさせていただいております。最後に、「中学校備品購入経費」でございますが、先ほど歳入で説明させていただきました寄付金を財源といたしまして180千円、中学校各校に30千円ずつを図書購入費として増額補正させていただくものでございます。令和4年度におきましては、同様の寄付をいただいた際に、小学校の図書購入費に充当させていただいた経緯がございまして、令和5年度は中学校に活用させていただくというものでございます。</p> <p>続きましては給食センターの関係で、債務負担行為に関しましては、給食統括監兼学校給食センター所長から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>資料の25ページをご覧ください。「給食調理等業務委託料」について、令和6年度も継続して業務の一部を委託したいと考えております。4月から業務委託するにあたりまして、令和6年1月に入札を予定していますことから、12月補正に31,205千円の債務負担を計上させていただいております。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。</p>
教育長	<p>続きまして、事務局。</p>
事務局	<p>学校教育課ですが、資料につきましては26ページから28ページとなります。債務負担行為につきましては、「小学校児童送迎事業」としまして、磯部町坂崎地区タクシー1台分ということで1,195,400円。中学校生徒送迎事業としまして、的矢地区、三ヶ所地区、安乗地区の送迎委託料3,788,800円。「スクールバス運行管理事業」としまして、東海小学校・東海中学校スクールバス運行管理業務委託料55,606,320円。以上、令和6年度当初からスクールタクシー、スクールバスによ</p>

	<p>る児童生徒の送迎を行うために、令和5年度中に契約を締結し、委託業者と運行に関する協議を行う必要があるため、12月議会補正予算への債務負担行為への提出をお認め願います。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>生涯学習スポーツ課です。資料の22ページの歳入をご覧ください。歳入につきましては、阿児アリーナのバスケットゴールについて、スポーツ振興くじ助成事業が今回採択されなかったということで3,521千円を減額補正しております。また次年度要望していきたいと思っております。23ページから24ページの歳出につきましてですが、まず1番の「磯部ふれあい公園管理運営費」につきましては、電気代の高騰ということで、予算の増額をさせていただいております。「社会体育施設管理運営費」ということで修繕費です。内壁、戸、天井等の補修が必要であるということで900千円を増額補正させていただいております。3番、4番の「浜島海洋センター管理運営費」「志摩海洋センター管理運営費」につきましても電気代の高騰で補正しております。指定管理は今年が1年目ということで、今年度、実際指定管理でヒアリングさせていただいた時には、これほどの高騰も予想できなかったということで、今年度の12月も補正させていただき、昨年も同様にさせていただいております。24ページの「阿児アリーナ管理運営費」ですが、先ほどの歳入と連動して、バスケットゴールの購入を4,656千円、減額補正させていただいております。その分6番の「阿児アリーナ管理運営費」のバスケットゴールの点検委託料を半年に1回行う必要がありますので、1回分を増額補正させていただいております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>こども家庭課の12月補正予算について説明させていただきます。歳出の補正となります資料の24ページをご覧ください。「幼稚園一般経費」の「前年度子育てのための施設等利用給付事業国庫負担金返還金」についてですが、令和4年度の子育てのための施設等利用給付事業について、幼稚園における預かり保育及び一時預かり事業の利用実績に基づき精算した結果、返還する必要性が生じたため、国庫負担金について803千円の補正となります。続きまして、「前年度子育てのための施設等利用給付事業県負担金返還金」についてですが、令和4年度の子育てのための施設等利用給付事業について、先ほどの国庫負担金と同様、実績に基づき精算した結果、県負担金についても返還金が生じたため402千円の補正となります。また「前年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金返還金」についてですが、令和4年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金について、しまの杜こども園における幼稚園部分の利用実績に基づき精算した結果、県補助金に返還金が生じたため20千円の補正となります。</p> <p>続きまして、債務負担行為について説明をさせていただきます。資料の29ページ</p>

	<p>をご覧ください。幼稚園では給食の提供を行うことから、職員に対して検便検査を実施しております。検便手数料は、保育所及び幼保給食センターの給食センターの職員に対する検査手数料と併せて、令和6年2月に行われる定例入札会へお諮りするため、12月補正におきまして計上いたします。</p>
教育長	<p>各課からの説明がありましたが、一括して質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>
教育長	<p>質疑はないようですので、採決に移ります。議案第32号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>挙手全員です。よって、議案第32号は可決されました。</p>
日程第5	<p>議案第33号 令和4年度教育委員会事務の点検評価報告書について</p>
教育長	<p>日程第5、議案第33号 令和4年度教育委員会事務の点検評価報告書についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>議案第33号、教育委員会事務の点検評価報告書についてご説明をさせていただきます。資料は30ページと別添資料、「令和4年度教育委員会事務の点検評価報告書」となりますので併せてご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定をされております。点検・評価の対象となる志摩市教育推進計画は、4つの基本目標「子ども一人ひとりを大切にする教育」「自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育」「知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』を育む教育」「未来を創る人材を育む教育」で構成されております。それに沿った形で事務施策を推進していくことになっており、こちらの報告書も計画内容の事務とその結果、それに対する現状と課題という形で評価を行い、今後の方向性も含めてそれぞれの課から報告をさせていただいております。なお、前回の報告書から、評価を数値化させていただき、評価や進捗状況がより分かりやすくなるよう、成果指標と実績値を追記させていただきました。成果指標は各項目の指標となる事項を定め、令和7年度の達成目標を数値化し、お示しさせていただいております。実績値に関しましては、今回の報告書で初めて記載させていただいておりますので、お気づきの点などございました</p>

	<p>ら、ご指摘をいただき、よりわかりやすい適切な点検評価報告書となるよう検討、改定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事業ごとの報告につきましては、時間の関係もございますので大変恐縮ではございますが、割愛させていただきます。また、先ほどの同条2項で、教育委員会は前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定をされております。学識経験者の意見ということで、毎年、志摩市の代表監査委員に意見をいただいております。今年度につきましても、代表監査委員からご意見をいただき、報告書としてまとめさせていただいておりますので、併せてご確認ください。以上で、教育委員会事務の点検評価報告書についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	全体にわたって高評価をいただいております。また実績値を入れていただいたので、よりわかりやすいものとなっているように思います。これも皆様方の努力のおかげだと深く感謝している次第でございます。今後とも教育行政の目標達成のために、職員一体となった取り組みをよろしくお願いいたします。
教育長	他いかがですか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	学識経験者の意見として、さらに市内で統一した教育を実施されたいということと、この数値化に現れない部分も大切にしていきたいということが載っておりますので、是非、数値化に現れない部分も、各現場で大切にしていきたいと思えます。
教育長	他よろしいですか。
各委員	(特になし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第33号について承認される方は挙手をお願いします。

各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 33 号は可決されました。
日程第 6	議案第 34 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査について
教育長	日程第 6、議案第 34 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	令和 6 年度全国学力・学習状況調査についてご説明いたします。資料は 31 ページからになります。来年度、令和 6 年度の全国学力・学習状況調査につきましては、実施要項といたしましては、まだ教育委員会に届いてはおりませんが、今回添付させていただきました添付資料のとおり、令和 6 年 4 月 18 日に実施が予定されています。本来、この調査への参加につきまして、実施要項に沿って調査の概要を説明させていただいたのち、参加についてご審議いただきたいところではございますが、実施要項が届くのが 12 月に入ってから、県教育委員会を通じて志摩市教育委員会に届く予定となっております。そのすぐ後に、調査への参加の意向調査がございます。12 月の定例教育委員会の審議では、意向調査の締め切りに間に合わない恐れがございますので、今回提案させていただきました。内容といたしまして、調査の対象はこれまでと同様で、新小学校第 6 学年と新中学校第 3 学年となります。調査する教科は、小学校におきましては国語と算数、中学校におきましては国語と数学となっております。児童生徒質問紙調査や学校質問紙調査もこれまで同様に実施されます。また、文部科学省から抽出された学校は、経年変化分析調査・保護者調査にも参加することとなります。本市におきましては、これまでこの調査に参加しまして、調査結果を踏まえて教育指導に生かしてまいりました。児童生徒の学力向上に向けて、今後もこの調査を活用して継続的な取り組みを行うため、調査へ参加いたしたく提案をいたします。なお、公表の仕方等につきましては、実施要項が届きましてから調査の概要について改めてご説明させていただいた上で、ご審議賜りたく存じております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(特になし)
教育長	この時期に提案する理由等含めて提案がありましたので、来年度のことですがよろしくお願ひします。質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 34 号について承認される方は挙手お願ひします。

各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 34 号は可決されました。
日程第 7	議案第 35 号 指定管理者の指定について
教育長	日程第 7、議案第 35 号 指定管理者の指定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 35 号 指定管理者の指定についてご説明いたします。資料は 36 ページからでございます。本案は、志摩市阿児町神明 722 番地 31 にあります、志摩市賢島スポーツガーデンの管理を平成 16 年 8 月 17 日に設立され、志摩市阿児町神明 723 番地 8 に事務所を置いている、株式会社代々木高校 代表取締役 篠田進一に行わせようとするものであります。指定の期間につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。指定管理者の選定方法につきましては、令和 5 年 9 月 1 日から公募を行いましたところ、同月 5 日、株式会社代々木高校の 1 社のみ応募があり、その後、10 月 13 日開催の第 2 回指定管理者選定委員会において、提出書類及び応募資格等の審査を行い、続いて 10 月 23 日開催の第 3 回指定管理者選定委員会にてヒアリング等の審査を行いました結果、株式会社代々木高校が指定管理者の候補者として選定されました。そののち、11 月 17 日には施設の管理運営に関する仮協定を締結しましたので、株式会社代々木高校を指定管理者の候補者としてご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 35 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 35 号は可決されました。
日程第 8	報告第 34 号 令和 5 年度第 2 回一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査結果について
教育長	日程第 8、報告第 34 号 令和 5 年度第 2 回一人ひとりが大切にされるためのアン

事務局	<p>ケート調査結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。</p> <p>事務局。</p> <p>報告第34号、令和5年度第2回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果につきましてご報告させていただきます。資料は40ページ、41ページをご覧ください。今回の調査は、通常のアンケート目的に加え、夏休み期間中における出来事の確認、新学期後の教育相談等の活用の目的も含めて実施させていただきました。結果につきましては、資料41ページに示すとおり、いじめの認知件数は、全9件、小学校6件、中学校3件でありました。第2回調査は、2学期新学期後の調査ということで、子どもたち同士の関りが少なかった夏休み期間の影響があつてか、第1回よりは若干少ない件数でありました。しかしながら、夏休み期間中の出来事について、生徒からの訴えがあつた事例があるなど、しっかりといじめと認知し、取りこぼすことなく解決に導くことができたことは、新学期後の子どもたちの安全安心に繋がっていると捉えております。</p> <p>また、今回認知されたほとんどが、紙面に示すように態様の1番ということで、冷やかしかつたり、からかいのようなことを言われたといったような事例が多く、具体的には小学校では、いきなり耳元でゲップされたとか、掃除中に注意したところ逆に「うるさい、止めろ」と言われたことであるとか、ドッジボールで遊んでいる時に「バカ」とか「死ね」とか言われたといった事案、中学校では、クラスの子に自分の真似をされた、嫌なあだ名を言われた、わざとコソコソ話をされた、といった事案内容がほとんどでありました。いずれの事案も場合によっては埋もれてしまつたり、流されてしまつたりしてもおかしくない事案ではございますが、小さなこととして捉えるのではなく、子どもからの声、訴えをしっかりと拾い上げ対応し、解決に導いたことは、当たり前のことではございますが、その当たり前が定着している現れであると捉えております。</p> <p>また、令和5年度9月末までのいじめ認知合計件数は、小学校で全22件、内訳としましては、アンケートでの認知が16件、アンケート以外で6件。中学校では全19件、内訳としましては、アンケート認知が5件、アンケート以外で14件。小中合わせて9月末までで41件の認知件数となっております。ちょうど1年の折り返しを迎え、小中学校とも昨年度の認知件数の半分以上の数値を示していることから、引き続き積極的な認知対応が行われていると捉えております。また、第1回の報告でもお伝えさせていただいたように、アンケートの認知はもちろんですが、アンケート以外での訴え、認知、対応、解決、一連のこの流れと体制につきましても、これも当たり前のことではございますが、しっかりと定着してきたように思います。特に子どもたちが直接訴えることができるということは、そういった環境作りができてきているということ、先生との信頼関係が構築されている現れであり、今後も大切にしていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、学校生活も後半戦になりました。新型コロナの景色も大きく変わり、本年度は修学旅行、運動会、体育祭、授業参観など学校行事がこれまで</p>
-----	--

	<p>の形も含め、コロナ禍により新しい形として実施されるようになりました。日常の取り組みはもちろん、そういった行事を通して、仲間づくりなども順調に行われていると、各学校訪問の際には伺っております。ただ順調が故に、特に小さな出来事等においては、見逃しがちになる傾向も心配されますので、引き続き市教委から様々な発信を行っていくとともに、いじめ見逃しゼロの原点を忘れることなく、子どもたちの安全安心な居場所づくりに向けて、今後も学校と連携して取り組んでいきたいと思っております。以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	アンケート結果から、6月調査に上がってきた案件が、9月の調査で減っていることなど、よりよい手立てで指導していただいたのだということが伺えます。とくに、6月調査に挙がった、⑧番の「パソコンやスマホ、ケータイなどで、嫌なことを書かれたり、されたりした。」という項目は、小学校と中学校ともに6月では1件でしたが、9月になると無くなっております。どのような手立てをされたのか、また、その後の状況はどうなのでしょう。
事務局	⑧番のいじめの対応に関わらず、全ての事案は事実関係に基づいて、しっかりと両者への指導、保護者対応を含めた対応によって、3ヶ月の経過を見届けながら、いじめの解決というところを目指してまいります。6月の事案につきましても、特に⑧番スマートフォンやケータイ等に係る部分に関しましては、通常のトラブルの対応に加えて、事案の見届けや、具体的にはパソコンやケータイの中に書かれた部分の消去の確認など、きめ細かな指導が求められてきます。今回の事案ではございませんが、これまでの事案の中では、関係機関、特に警察等への働きかけやそういったところも含めて、対応させていただいた事案もございました。今回起こった学校においても、全校生徒対象のいわゆる SNS に係る講演会だけでなく、該当学年では実際に県の教育委員会と連携させていただいて、県警のほうから直接事案対応をしてもらい、起こっている事案等々を具体的な話とともに、今後の未然防止に繋げるような、実際の対応も行なわせていただきました。ただ、アンケートでは実際に⑧番に関する報告は挙がってきてないのですが、アンケート以外でパソコンやスマートフォンに係る案件は、中学校で数件発生しており、先ほどの対応を中心にさせていただいている次第です。ただ、被害、加害とも保護者にお伝えさせていただいておりますが、一度書き込みがされて拡散されてしまいますと、やはり削除や消去には限界がございます。そうならない為にも、未然防止という観点と様々な角度から、そういった啓発活動を子どもに対して、また保護者に対しても、更に行っていかなければならない現状もございますので、今後

	ともご意見いただきますようよろしくお願いします。
教育長	よろしいですか。
委員	わかりました。
教育長	SNS の関係は、子どもたちの身近になっておりますので、今回はありませんが、引き続きアンテナを高くして見ていく必要がある事項かなと思いますので、よろしくお願いします。他いかがでしょうか。よろしいですか。
各委員	(特になし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 34 号は承認されました。
日程第 9	その他協議・報告案件について ① 各課からの報告
教育長	日程第 9、その他協議・報告案件についてに移りたいと思います。まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行いますのでよろしくお願いします。 事務局。
事務局	資料 42 ページをご覧ください。教育総務課、学校給食センター関係のスケジュール予定でございますが、11 月 27 日月曜日 10 時から「第 1 回臨時教育委員会」を 405 会議室で行います。この日は時間が今までと違いますのでご予約をお願いいたします。 11 月 29 日水曜日ですが、「生産者交流会」ということで、この日のメニューはかつお節を使った給食ということで、浜島小学校で開催させていただきます。12 月 12 日火曜日ですが、「第 4 回浜島小学校・中学校あり方検討会」ということで、浜島中学校で開催させていただきます。同日、「生産者交流会」今回は伊勢えびということで、「記憶に残る給食」ということで、東海小学校で開催させていただきます。12 月 20 日水曜日は、「第 12 回定例教育委員会」を 405 会議室で通常どおり 9 時から開催予定ですので、スケジュール調整をよろしくお願いいたします。以上でございます。
教育長	続きまして、事務局。
事務局	学校教育課です。資料は 43 ページをご覧ください。昨日 11 月 19 日ですが、「第 39 回三重県中学校駅伝大会」がありました。志摩市内は男子が 4 校、女子は 5 校出場しまして、磯部中学校が 8 位に入賞しております。11 月 30 日、「就学時健康診断 (浜島小学校区)」があります。12 月 7 日、「しまふれあい人権フォーラム (小

	<p>学生の部)」。12月8日、「しまふれあい人権フォーラム(中学生の部)」が、阿児アリーナベイホールで実施されます。</p>
教育長	<p>続きまして、事務局。</p>
事務局	<p>総合教育センターです。11月27日に「保護者対応等に係る教職員等研修講座」を予定しております。これは、学校がお家の人と接するにあたってのことを、今回は楠井法律事務所の弁護士の方を講師にお迎えしてご指導いただくこととなっております。12月19日には「志摩市総合教育センターリクエスト研修」ということで、学校保健会からリクエストをいただきました、養護教諭等のスキルアップについての研修を予定しております。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>生涯学習スポーツ課です。資料45ページをご覧ください。11月25日に「小学生スポーツ交流会兼美し国三重市町対抗駅伝志摩市代表選手第2次選考会」を行います。小学生スポーツ交流会は志摩総合スポーツ公園で行い、午前は第1部として、様々なスポーツの基礎である「走る・飛ぶ・投げる」をベースに記録会を開催します。午後の第2部では、第1部での記録を踏まえてトレーニング方法の指導や、交流としてのリレーを行う予定です。駅伝の2次選考では、男女各クラス2名を選出する予定です。</p> <p>11月26日には志摩学の第2回目ということで、「考古学からみえる志摩」と題しまして、三重県埋蔵文化センターの小濱課長を迎えまして講座の実施をいたします。現在32名の参加となっており、最終第3回は1月20日に予定しております。同日11月26日には、「伊勢志摩サイクリングフェスティバル」が開催されます。今年で第10回目を迎え、スペイン村を発着地点とし、ロングコースが58.5km、スタンダードコースが40.7kmで、安乗崎灯台から波切漁港を回るコースとなっております。現在参加者は500名弱となっております。</p> <p>12月16日、三重県青少年育成市町民会議連合会南勢志摩支部主催の、令和5年度「こどもわかもの育成支援のための支部研修会」が開催されます。午前10時から磯部生涯学習センター多目的ホールで、NPO法人三重南こどもネットワーク理事長の秋山則子さんを迎え、「自己肯定感を育てるために」と題しまして、子どもや若者の自己肯定感を育てるために必要となる知識や接し方について、事例などを交え講演を行います。</p> <p>12月17日には、南勢地域での「三重県地域障がい者スポーツ教室」を、志摩市浜島B&G海洋センター体育館で開催します。9月においても阿児アリーナで開催しましたが、風船バレーやポッチャ、玉入れ、ボーリングなどを楽しく実施いたします。以上、行事予定報告となります。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を求めたいと思</p>

	<p>いますが、質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>ないようですので次へ進めます。</p>
日程第 9	<p>その他協議・報告案件について ②その他</p>
教育長	<p>②のその他について、何か報告事項等ございますか。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>
教育長	<p>ないようですので、それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。 以上で本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和5年12月20日水曜日、午前9時から405会議室で行います。以上で令和5年第11回定例教育委員会を閉会します。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>